

令和6年度第1回 長野県観光振興審議会 議事録

日 時：令和7年(2025年)3月26日(水)

11:00~12:00

場 所：県庁議会増築棟第2特別会議室

※WEB会議システムを併用

出席者：委員 阿部 かすみ

委員 海老原 紀子

委員 金澤 武彦

会長 久保田 穰

委員 小林 かおる

委員 酒井 茂

委員 玉田 泉

委員 中村 実彦

委員 峯村 勝盛

委員 山田 雄一

欠席者：委員 金子 ゆかり

委員 小林 史成

委員 村山 香苗

委員 矢ヶ崎 紀子

事務局：観光スポーツ部長 加藤 浩

山岳高原観光課長 若林 憲彦

山岳高原観光課企画幹兼課長補佐

松山 順一

1 開 会

＜松山企画幹＞

定刻になりましたので、「令和6年度第1回長野県観光振興審議会」を開催いたします。私は、本審議会の事務局を務めます松山順一と申します。よろしくお願いします。

初めに観光スポーツ部長の加藤からご挨拶を申し上げます。

＜加藤部長＞

改めまして、久保田会長をはじめ、年度末のお忙しいところをお集まりくださいます。ありがとうございます。

昨年の4月になりますけれども、私ども、新しい観光振興財源とについてということでご答申をいただきまして、それを踏まえて今年度、新しい税の在り方について検

討、あるいは関係する皆様方と調整をしてきたところでございます。おかげさまで去る2月の県議会におきまして、宿泊税条例案を提出をし、可決をされたということになっております。これまでの間の経過、それから情報共有、こうしたものをまずさせていただければと思っております。

その上で、宿泊税を導入した際の財源を活用した取組についても、どういう方向でしていくのか、あるいはどういうものに活用していくのか、こうしたものについての使い方というようなもので今回は考え方などをお示しをした上で意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日はありがとうございます。

<松山企画幹>

本日は金子委員、小林史成委員、村山委員、矢ヶ崎委員は、所用のため欠席ということで報告いただいております。また、阿部委員、海老原委員、小林かおる委員、酒井委員、玉田委員、山田委員はオンラインで出席ということでいただいております。

14名の委員のうち10名に出席いただいているということで、会議が成立することをご報告申し上げます。

また、本日はオンライン会議との併用開催でございますので、ご発言される方は最初にお名前をおっしゃっていただければと思います。

2 会議事項

(1) 長野県宿泊税について

<松山企画幹>

それでは、ここからの議事進行につきましては、条例の規定によりまして、久保田会長にお願いいたします。

<久保田会長>

会長を務めてさせていただいております久保田です。本日はご多用のところ、会議に参加いただきましてありがとうございます。また、オンラインのご参加の皆様、よろしくお願いいたします。

冒頭に一言だけ私から申し上げたいと思います。ご案内のように、昨年度2024年の訪日外国人が3,686万人、また、消費額も8兆円ということでコロナ禍、コロナ以前より大きく上回っているのはご案内のとおりだと思います。また今後も日本全体を見たときに、やはり日本の魅力がかなり世界に日々伝わっていますし、またこの円安の傾向がある中で、訪日外国人のより多くの来訪というものは当然続くだろうと思いますし、国の6,000万人という高い目標もございますので、それに向かっていかなければならない、そういう状況かと思いました。

地域経済のほうに目を向けてみましても、もう既に観光が大きな経済の柱になりつつあるという状況でもあります。一方、やはりマイナスの面というのかなり出てきている。例えばごみの問題とか交通の問題、そして物価高になっている。よくテレビで出てきますけれども、不動産もマンションも外国人の投資の影響で買えないといったような言われ方をしています。

この会議前に話していたことですが、お米も値が上がっている、足りないということも、これもまた訪日外国人が3,000万人以上も来ているということを単純に365日で1人10泊するぐらいで割り算をすると、100万人ぐらい平均で人口が増えている計算になるんですね。100万ということは、1億人の日本の人口だと1%ですから、例えば高齢の人から赤ちゃんまで含めての人口の1%ということになると、米を食べる人で比べれば、2%も3%も増えているのではないかというぐらいの感覚だろうと思います。そういう意味で、いろいろなひずみといいますか、マイナスの面も出てきている。

そういったところを総合的に観光振興も図りながら、そちらのマイナスの面もしっかりと抑えていく、そういう政策も重要になってきます。そのためにもやはり財源が必要だということで恐らくこの宿泊税が、先ほども部長からもお話がございましたように、県議会でも通過をして、いよいよ実施という段階になってきたのだらうと思うところであります。

そういう意味で、本日のこの審議会の場におきましては、今後の税の使い方等に関しまして議論を深めていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様から、積極的なご発言なり、ご意見を賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、この審議会は公開で行っておりますので、資料とこの議事録については県のホームページにも記載されます。あらかじめご承知おきをお願いしたいと思えます。

それでは、県の宿泊税に関しまして、事務局からご説明をお願いいたします。

<若林課長>

山岳高原観光課長の若林でございます。よろしくお願いいたします。

今回の宿泊税制度に関しましては、昨年4月に審議会の答申をいただいて以降、県のほうで検討をさせていただいておりましたけれども、去る2月県議会におきまして、長野県宿泊税条例並びに関連予算が可決されました。改めまして委員の皆様にご挨拶申し上げます。ありがとうございました。

それでは、初めに審議会の答申をいただいてからの経過になりますけれども、4月に答申をいただきまして、9月に骨子という形で公表をさせていただきました。その後、知事・副知事も出席しまして、宿泊事業者の皆様をはじめ、県民の皆様との意見交換の開催、それからパブリックコメントの実施等を通じ、多くの皆様にご意見をいただきながら、制度の構築を進めてまいりました。

既に送付させていただいておりますけれども、資料 1 につきまして、制度の概要を改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、名称につきましては、宿泊者の皆様のご理解を得やすいように、全国的に広く採用されている「宿泊税」とさせていただいております。

税額は 300 円としましたが、県旅館ホテル組合様から、観光産業のコロナ禍からの回復途上にあるということ、そしてまた、物価高騰に対する配慮を求める点等を踏まえ、制度開始後 3 年間は、経過措置として税額を 200 円に引き下げることといたしました。

免税点につきましては、低価格の宿泊料金に対しての配慮を求める声が多かったこと、他県での設定状況ですとか、また県内の宿泊施設の料金設定の状況等も踏まえ、6,000 円とさせていただきました。

課税免除につきましては、学校教育に加え、県として学習旅行や合宿誘致の重要性に鑑み、修学旅行、学校公認の部活動、サークル活動に伴う宿泊も対象とすることといたしました。

県全体での想定税収になりますが、過去の県内延べ宿泊者数を基に試算しますと、独自に課税を行う市町村で、今、県内 4 市町村ほど検討されておまして、その市町村の動向によって変動しますが、税額 300 円で年 33 億円程度。制度開始 3 年間、税額 200 円の間は年 22 億円程度となる見込みでございます。

租税調整につきましては、市町村において県と同様、宿泊行為への課税を行った場合、県の税率を 2 分の 1 まで下げることといたしました。税額 300 円の場合は 150 円、制度開始 3 年間の税額 200 円の間は 100 円に引き下げます。

現在、白馬村において条例が可決されております。またそのほか松本市、軽井沢町、阿智村などで検討がされております。

続いて、資料 1 の 2 ページ目をお願いいたします。使途検証についてでございます。

このたび観光振興審議会の下に市町村や宿泊事業者等から成ります県宿泊税活用部会を設置させていただいて、具体的な使途についてご議論いただくとともに、毎年度使途の検証を行ってまいりたいと考えております。

特別徴収義務者の負担軽減につきましては、宿泊税導入のために必要なシステム改修について、独自課税市町村においては、その市町村の制度によりますけれども、それ以外の市町村の宿泊事業者には所要額、つまり全額になりますけれども負担をさせていただきたいと思っております。

またそのほか、税導入を契機に新たにシステムを導入したり、拡充する場合の補助制度を創設し、また税導入の趣旨等を説明するリーフレットの作成・配布、こういうものの経費を新年度当初予算案に計上しております。

制度の開始、公布日につきましては、宿泊事業者の皆様の繁忙期をずらした令和 8 年 6 月 1 日を予定しております。

別表のほうになりますけれども、使途につきましては、現段階で想定している主なものにつきまして取組の方向性をお示ししているものでございます。税導入後の具体的

な使途につきましては、この後、ご説明させていただきますけれども、活用部会におきましてご意見をお聞きして策定する観光ビジョンでお示しし、最終的に県議会での議決を経て決定してまいります。補助事業や財源振替ということではなく、新規事業や事業の拡充に充てて、納税者の皆様に税導入の効果を実感いただけるよう活用していく必要があると考えています。

具体的な取組の方向性につきましては、1以降に記載のとおりでございますけれども、世界水準の山岳高原観光地づくりのための施策を重点的に実施してまいります。

(1)としまして、長野県らしい観光コンテンツの充実につきましては、自然公園の整備やマウンテンリゾート、サイクリングロード等の環境整備、(2)の観光客の受入環境の整備につきましては、「信州観光 MaaS」の開発ですとか、それから観光における移動保証の実現ということで二次交通の整備等を進めていきたいと思っております。

また、宿泊施設の集積地における観光まちづくり、宿泊・観光施設の滞在環境の向上といったものにも取り組んでまいりたいと考えております。

そのほか、観光振興体制の充実ということで、DMOの機能強化、それから市町村への交付金につきましては、徴税経費を除く税収額のうち、3分の1は自由度の高い一般交付金として、それに加え、6分の1は県が定めます重点施策に活用可能な重点交付金として事業実施を希望する市町村の計画内容も踏まえ、交付をしていきたいと考えております。

すみません、口頭で恐縮ですけれども、会長から県議会でどのような議論があったのか説明してほしいという話がありました。直近の2月定例県議会におきましては、やはり使途に関するご意見、ご要望が多くありました。観光地経営を担う市町村への交付金を通じて支援をすること、自由度の高いものにしてほしいといったようなご意見がありました。それから、観光施設の修繕ですとかの財源補填ということではなく、経営的な視点のコンテンツのアップデートに取り組んでいくべきといったようなご意見もありました。

また、小規模事業者が多いという長野県の特徴もございますので、導入に当たってはシステム改修などにきめ細かくサポートするようといったようなご意見もございました。

それから、使途の活用例として挙げている観光 MaaS につきましても様々なご意見をいただきました。周遊促進ですとか、あるいは消費額の拡大につながるような仕組みにしてほしい。また、データマーケティングの活用ができるようなシステムにしていくべきといったようなご意見をいただいたところでございます。

資料1に関しては以上でございます。

続いて資料2をお願いいたします。長野県宿泊税活用部会の設置についてでございます。

「1 宿泊税活用部会の設置について」を、まずご覧いただきたいと思いますけれども、今回の宿泊税条例におきまして、宿泊税を活用して実施する事業の内容及び目標の策定、事業の実施状況等の検証、評価の実施といったようなことが定められております。これに当たりましては、長野県観光振興審議会に意見を聞くものとしており

ます。そのため、長野県の附属機関条例の規定により、観光振興審議会の下に宿泊税活用部会を設置いたします。

2の部会の構成メンバーでございますけれども、まずその次の資料3をご覧くださいければと思います。資料3は長野県観光振興審議会組織運営要綱になります。

県で定めさせていただきますけれども、ここの第2条におきまして、宿泊税活用部会を設置させていただくことにしました。部会に属すべき委員及び専門委員は、審議会委員の皆様の意見を踏まえて会長が指名する。また、部会長は検討部会に属する委員等が互選することとしております。

また、第3条の3におきまして、宿泊税活用部会に属する専門委員の任期につきましては、9月に観光振興審議会の委員の皆様の任期を迎えます。そのため9月の時点までということですのでそろえさせていただきたいと思います。

すみません、また資料2のほうにお戻りいただきたいと思います。2の宿泊税活用部会構成メンバーについて、事務局案でございます。

事務局案としましては、審議会の親会のほうから学識経験者として矢ヶ崎委員、山田委員、それから交通分野ということで小林委員、それから宿泊税を徴収いただく宿泊施設の代表としまして、旅館ホテル組合会から斎藤さん、そして市町村から金子委員、峯村委員にお願いしたいと考えております。

また、この部会では、使途具体化に向けたご意見を頂戴するため、幅広く事業を展開する県内の観光の状況に詳しい和田さん、それから白澤さん、そして現時点で独自課税市町村の代表として唯一条例が制定されております白馬村の丸山町長に専門委員としてお願いしたいと考えております。

3のスケジュールでございますけれども、令和7年度中におおむね3回程度開催を予定しております。第1回目の開催は5月、6月を予定しております。

続いて駆け足で申し訳ございません。資料4をお願いいたします。

この活用部会においてご意見をいただきますのが、この宿泊税を活用しまして長野県が中長期的に取り組む観光の目指す姿、そして目標、使途を明確化するこの長野県宿泊税活用ビジョンというものになります。まだ仮称でございます。記載する内容、現時点でのイメージ、項目等でございますけれども、宿泊税を導入する令和8年度から12年度までの5年間において長野県の目指す観光振興の方向性、それから進捗状況を確認するための目標値等を記載してまいります。

また、主な使途につきましては、重点的な取組といたしまして、観光コンテンツの充実、観光客の受入環境の整備、観光振興体制の充実の三つを基本として取組内容等を記載します。

市町村への交付金としまして、自由度の高い一般交付金と重点施策に活用可能な重点交付金という2種類がございますけれども、その配分方法、重点テーマについて記載します。

このほか、県観光機構や市町村等との役割分担、効果検証の方法・体制等を記載します。

続いて2ページ目をお願いいたします。現時点でのビジョン検討のスケジュールについてであります。

活用ビジョンにつきましては、県の観光戦略推進本部のほうで決定をいたしますけれども、戦略本部の下に県のほうでは主要なテーマごとに関係課で構成します庁内ワーキンググループを設置しまして、具体的な取組などを検討してまいります。宿泊税活用部会におきましては、こちら県の検討結果も踏まえながら、ご意見お聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

宿泊税が施行される令和8年度の予算編成作業に間に合わせるために、9月頃までにはビジョンの骨子を取りまとめてお送りしたいと思っております。活用ビジョンの決定は、予算案決定の時期と合わせて来年2月を想定しております。各ワーキングでの議論も踏まえ、審議会の活用部会の開催も予定しておりますけれども、ご意見を伺いながら進めさせていただければと考えております。

私からの資料の説明は一旦ここまでです。お願いいたします。

<久保田会長>

どうもありがとうございました。ここまでのご説明に関しまして、全て、部会なども含めてで結構でございますので、ご意見なりご質問なり、どうかよろしくお願いいたします。

オンラインでご参加の方、挙手マークを押していただければ分かるでしょうか。オンラインの方からでもどうぞお願いいたします。

どうぞ、中村委員。

<中村委員>

会長、すみません。今のお話に関して宿泊税についてということの質問ということによろしいでしょうか。

<久保田会長>

そうです。宿泊税の使い方とかその後の活用部会の体制とか、そういうご説明のあったこと全て含めてで結構でございます。中村委員、どうぞ。

<中村委員>

では、私からお願いします。

長野県旅館ホテル組合会の会長をしております中村です。どうぞよろしくお願い致します。

このたび私どもも大変多くの会員の皆さんと話し合いをしながら、この導入に向けて協力するに当たり努力をしております。いよいよこれからに向けても含めて、使途の問題が非常にやはり多く取り上げられています。同様の税収の中に入湯税みたい

なものもあるのですが、それがほぼ一般会計に入って、要するに何か言わなければ特にいろいろなものに使われてしまうことでありまして、そこに対する懸念という声も結構多かったんですね。ですから、より明確にどんなふうにお使いいただくのかということは早いうちから取りまとめをしていただいて、アピールをしていただくことが重要かなと思います。

この部分のところで、この審議会がどのように今後、決めたことについて対応していくのかについてもお伺いをしながら、私どももできるだけ、今度私どもは特別徴収義務者でございますので、場合によっては罰則規定までついた義務者でございます。そういうことの責任の視点からも会員の皆さんにもしっかりお伝えをしていかなければならないので、そのところが1点、懸念材料でございます。

もう一点は、世界水準を目指す山岳高原リゾート長野というイメージの部分が多いのですが、中には観光に関係ないビジネス向けの宿泊施設もございます。また、特に山岳観光ということではないという方も多いので、そういう方々にも広く浸透できるような環境が必要ではないかなと考えますので、いろいろな面で県のお立場から、公平になるところかと思っておりますので、その辺も留意いただきたいことを改めて申し上げておきたいと思いました。

特に活用のことについてはそういうことを精査しながら進めていきたいと思っておりますので、私どもも一生懸命努力をして、皆さんと足並みをそろえてやっていくようにいたしますが、よくそういう方々から聞かれる言葉の中で、県内の交通の不便さに関する問題がよく取り沙汰されます。新幹線沿線は割と便利なものが通じているのですが、それ以外のところがなかなか交通の便が悪いということで、特に南信もそういった面では木曽の流れと、それから飯田のほうの流れといろいろと複雑なところもありますので、そういったところも踏まえて、満遍なく行き渡るような環境の中で皆さんで頑張って盛り上げていくことを私も期待しておりますし、そういけるような仕組みをつくっていければと思いますので、ぜひ情報は共有させていただきながら取り組んでいければと思いますので、そういうところもご考慮いただければと思ひまして、質問とお願いと兼ねてさせていただきます。

<久保田会長>

どうもありがとうございます。県のほうから何か今のご意見に関してコメントがございましたらどうぞ。

<若林課長>

ありがとうございました。まずその活用についてでございますけれども、今回の宿泊税につきましてはしっかり用途を示していくということが一つございます。

今回、用途も観光ビジョンで定めるわけですが、これに当たりましては県庁内各部局でそれぞれ主要なテーマごとにワーキンググループを設置しまして具体的な取組は検討していきたいと思ひます。そのワーキンググループでの検討結果をこの審

議会・部会で共有をして、それでまたご意見をいただくような形で、皆様からの広いご意見を入手しながら、使途に関して検討していきたいと考えております。

もちろん先ほど申し上げましたように、決して財源の振替えということではなくて、新しい価値を生み出すように新規事業・拡充事業に充てていきたいと、納税をしていただく皆さんに、長野県は変わったと、よくなったと言われるような形で使途検討していきたいと思います。

それから、世界基準の山岳高原観光地ということで、私ども旗印としてこういうふうに使わせていただいておりますが、平場の温泉ですとかそういったところを対象にしていないということでは決してありません。やはりそういった声、あとビジネスで行った際の配慮といったこともたくさんご意見をいただいておりますので、特にビジネスのお客様、平場のお客様となると、先ほど会長がおっしゃられたような交通の不便さということがありまして、二次交通を大きな柱に据えておりますので、そういう二次交通等の充実であったり、その利便性を高めるような形で推進することと考えておりますので、そういった形でビジネスのお客様も含め活用いただけるようにしていきたいと思ひますし、また、情報発信ということも積極的にやっていきたいと思ひています。

<久保田会長>

どうもありがとうございます。

ほかにご意見などいかがでしょうか。よろしいですか。

私から一言。今、ご説明も伺いましたけれども、やはり税の使い方は大変重要だなということが今のお話からも十分理解しているところであります。やはりこの資料にありますように 22 億円ということなので、1 年度ごと徐々に宿泊客が増えれば上がってくる面もあるでしょうけれども、こういった額をより有効にといいますか、効果的かつ住民の方も、それから納税するお客様の方も増えて、先ほど中村委員からありました徴税義務者の方々についても手を煩わせているわけで、その方々が実感できるような形がポイントになろうかと思ひます。

全てを取り込んだ形できれいにというのはなかなか大変かと思ひますし、やはり 1 年ですぐ終わる話ではありませんので、毎年毎年継続的に税を徴収してそれを観光振興に使っていくということですから、資料の中にもありましたけれども、まずは最初の段階で実感できるように、それから先ほど申し上げた徴収義務者の方々にとっても、住民の方々にとっても、経済効果にもつながるといった難しい面はあろうかと思ひますけれども、そういうところを各年度重点を決めながら実感できるようにされたいのではないかという、総論的になりますけれどもそんな感じがしております。この辺は事務局のほうで案をつくりながら、この活用部会のほうで十分に意見交換をして進めていただくことになろうかと思ひますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

委員の皆様からほかにございますか。よろしいですか。

そうしましたら、今、資料3の活用部会の案が出ております。こちらにつきまして、この規定により観光振興審議会会長のほうで指名をするということになっておりますけれども、今日事務局から出ている原案の皆様に、今後必要な手続を経て指名をさせていただこうかと考えておりますので、委員の皆さんもご了解いただきたいと思います。

宿泊税の関係につきましては以上ということでございます。

(2) 令和7年度に実施する観光振興施策について

<久保田会長>

もう一点、事務局から説明があるということですので、よろしくお願いいたします。

<若林課長>

よろしくお願いいたします。それでは、資料5になりますけれども、令和7年度長野県観光振興アクションプランについてお願いいたします。

毎年度改正するような形でお示ししております長野県観光振興施策の取組の方針でございます。

まず、スライドのページで申し上げますと4ページをご覧くださいと思います。左側に現状と課題を書かせていただいておりますけれども、令和6年度の延べ宿泊者数が1,867万人となっております、特にインバウンドに関しましては219万人ということで過去最高となっております。

一方で、人手不足といったような受入環境の問題ですとか、効果的な情報発信ということは引き続き求められているところでございます。

このような施策の方向性は基本的に変更はございませんけれども、右側にありますように観光地域づくり、それから観光プロモーション、インバウンドの誘客の推進といったような三つの柱で取り組んでまいりたいと考えております。

続いて資料の5ページをご覧ください。下のほうの段落にありますけれども、長野県宿泊税の導入・活用に関しまして、これに向けた準備を着実に進めてまいります。下段の右側に具体的な取組ということで書かせていただいておりますが、先ほどご説明いたしましたシステムの改修等といったようなことをやらせていただきます。

それから、6ページになりますけれども、令和7年度の重点テーマということで2点上げさせていただきます。

4月13日から始まります大阪・関西万博を契機としまして、関西圏からの誘客ということで長野県のブース出展を8月に予定をしております。現在のところ1割程度にとどまっております関西圏からの誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

続いて駆け足ですみません。7ページになりますけれども、信州やまなみ国スポ・全障スポになります。令和10年に決まっておりますけれども、これを見据えた地域の

活性化ですとか、県内プロスポーツと連携した試合観戦と観光周遊をセットにしたような取組、そういったものを進めてまいりたいと考えております。

それぞれ構成します具体的な各部局の新年度事業の取組につきましては8ページ以降に記載させていただいております。関係部局と連携しまして取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力をお願いできればと思います。

雑駁ですけれども以上でございます。よろしくお願いいたします。

<久保田会長>

どうもありがとうございました。資料5のアクションプランに関して、何かご質問やご意見はございますか。ご意見がある方、オンライン方は挙手のマークでお願いいたします。

全国障害者スポーツ大会というのが令和10年に長野県で行われるということですね。

<若林課長>

国スポと一緒に開催という形になります。

<久保田会長>

国体も長野のほうでというか、名前を変えましたよね、国体ではなくて。

<若林課長>

はい。国民スポーツ大会ということで。

<久保田会長>

かなり大きなイベントなので、大変期待したいところですね。

あと、このエキスポのことが出ていましたけれども、沖縄も相互交流で飛行機のチャーター便が松本空港の間で飛んでいると聞いていますけれども、結構動いているんですか。

<若林課長>

長野県と沖縄県の交流ということで、両県で連携協定を結んでおります。一般の旅行もそうですけれども、学習旅行・修学旅行といったような相互の支援であったり、チャーター便の運航も秋ぐらいに毎年継続的にやっておりまして、経済界での交流ですとか、いろいろ今後、交流の幅を広げていきたいということで関係者と連携しておりまして、松本市とか地元で積極的に取り組んでいただいております。そういったところも含めて、海と山ということで、それぞれ異なる魅力がありますので、そういったところで連携できればと考えております。

<久保田会長>

非常に海外との相互交流もありますけれども、国内同士で今お話があったような観光環境が違ふようなところで相互交流するというのも、非常にある意味、教育旅行なども含めて効果的なことではないかと思います。

実は2週間前に沖縄に仕事で行く機会があつて行きましたら、阿部知事が見えたと現地機関のほうで聞きまして、非常にいいことだなと思ったものですから、一言だけ申し上げました。

ほかにご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日の議事は全て終了ということでございます。先ほども申し上げましたように、活用部会につきましては手続にのっとりましてスタートするように私から指名をさせていただくということで、皆さんの御了解をいただいたという扱いにさせていただきます。

以上をもちまして、議事は全て終了ということで、事務局にマイクをお戻ししたいと思います。

(3) その他

3 閉 会

<松山企画幹>

久保田会長、委員の皆様ありがとうございました。次回の審議会の日程は、これから部会で議論を進めていきますので、その中で節目で開催したいと考えております。日程については別途調整させていただきたいと考えております。

以上をもちまして、長野県観光振興審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

<一同>

ありがとうございました。